平成21年12月14日

本園における子育て支援・地域活動

地域にとって何が必要かという視点で、当園でやってきたこと、やっていることを時系列的に書いてみます。本来、地域の育ちとともに、子育て支援の中身も変わっていくものだと思います。それが社会をよくしていくことになると信じています。

<地域の子育て家庭>

コンセプトが非常に大切:地域の子育ての「自立」を目指す援助活動

- 1. 子育てセンターわくわく(地域支援)
 - (ア) 子育て情報のプラットフォームづくり

開放している園庭や保育室が、井戸端会議や口コミの情報のるつぼになることをめざした。保育園が正しい情報だけに絞って発信することは不可能だったし、それでは生きた情報にならなかったから。保育園のホームページも、地域の人が書き込める子育で情報サーバーにした。

- (例)地域の保護者による地域の親子のための幼稚園紹介の会をせいがの森 保育園で開催
- (イ) 標語はゲストからスタッフへ 受身的利用者から自発的に関わる利用者へ 利用者はお客さんではなく子育て支援へ回る側となるように育てる。 自主ヘルプサークルの立ち上げなどを支援する。手話サークルや音楽サーク ルなど、子育てをしながら親同士が交流を深め継続的に活動している。
 - (例) わくわく音楽祭:母親たちが小学校の体育館を借りて毎年実施。今年で7年目。小学校や学童の先生や子どもたちも参加。
- (ウ) 当園の初期は、多摩ニュータウン学会や公園の運営を担っているNPOなどが、 当園の場所を活用していた。その後、それぞれ独立して巣立っていった。今でも 代表者たちはせいがの森保育園に「地域を保育してもらった」と言っている。
- 2. 集いの「ひろばづくり」を通じた子育てネットワーク
 - (ア) ゆうこネットという人的ネットワークを作った。第1期は、学童の午前中、小学校の図書館、保健センターのエレベーターホールなど、いろいろなところで自主広場(初めての子どもの0歳の親子の居場所)をつくった。
 - (イ) 連携はそれぞれの団体がメリットを感じないと続かないと考え、つながることで、 それぞれの問題解決に結びつけようとした。児童館は単独で出張乳児ができなか

ったが連携で可能になった、民生児童委員は地域に顔を知らせる機会になった、 保健センターの保健師は6カ月健診から1歳半までの途中をフォローできた、せいがの森保育園の子育てセンターは年間7000人が訪れパンクしていた、学童 の指導員は乳児の頃から学童の存在を家庭に知らせることができた・・・さらに、 そこに来ていた母親のなかから保育ボランティアができていった。

3. 自主学童の創設と運営

- (ア) 平成9年当時、地域に学童がなかった。地域の住民有志と自主学童を作った。運営委員会方式で、学童版コミュニティスクールだった。4~5年やってから八王子市はすべての学童を「公設民営」にすることを打ち出し、いまは八王子市社会福祉協議会が運営している。
- (イ) 当時の保護者との一体感は忘れられない。運営を一緒にやっているという感覚は、いまの保育園の保護者との関係以上に、一緒に子どもを育てていたという手ごたえと充実感があった。利用者が運営のある部分を担い、ある意味で責任を担うことの手ごたえを感じることが本当の民主主義でないだろうかと思っている。

4 . NPOゆうゆうサポート

- (ア) 地域の子育て相互援助活動のネットワークづくり。単純なひろばでは、ひきこも りがちな家庭には手が届かない、という思いから作った。昨年、法人化し、事務 局が保育園にある。
- (イ) 一時保育や延長保育など、なんでも施設保育で担うのではなく、できるだけ地域で担い合う力を育てたいと考え、地域に保育サポーターをどんどん増やして、家庭同士の付き合いを増やしていくことをねらいにしている。サポーターが集まる定例会での報告によると、虐待予備軍へのアプローチにもなっている場合もある。
- (ウ) ファミサポでできない限界を超えるために

自家用車での送迎、金曜午後5時以降の依頼受付、子どもの年齢制限なし、 家事手伝いも可能、自治体を超えた援助活動、形式的手続の簡素化 病後児保育、緊急サポートを計画したが中止。今後の課題になっています。

5. 保育所体験事業

- (ア) 地域の乳幼児の集団保育の体験。必要なときはサポーターがつく。親は保育に欠けることはないが、養育に欠けていると思われる家庭が増えているので、子どもの集団体験を通じて、近すぎる親子の距離などに気付いてもらう。
- (イ) そうした親子のなかには、発達障害の子どもがいたりする。親は気付いていないので、集団の中での子どもの様子をみると偏りに気付いていくきっかけになる。 (これは入所児の保護者も同じで、家庭では気づかないが集団では気になる様子

をみせる子どもは、保護者の保育参加がとてもいいきかっけを与える)

(ウ) 今後は小児科医が健診で園にくる日を相談日として、地域支援の相談スタッフに 園医を巻き込んでいきたい。

6. NPO子育て教育支援センター(NPO・CEセンター)

(ア) 地域に決定的に足りないものが、障がいの子どもたちとその家族を支える機能だった。いまでも足りないと思う。そこでないものは作る必要がある、と地域の臨床心理士とNPOを立ち上げた。いまではビルの一室を借りて独立しているが、当時は保育園が事務局だった。八王子市の特別支援教育の推進に役立ってきた。その一部が保育園からみれば、保育の支援をしてもらったり、入園している保護者からの相談、保護者の小学校就学への橋渡し、小学校以降の支援などになっている。

(イ) 毎週木曜日の無料発達相談

上記臨床心理士が地域向けに相談を受けている。無料。数か月先まで予約待ち。 市の教育センターなどからの紹介も多数。

7. 八王子市保幼小連絡協議会の立ち上げ

- (ア) 保育園側が市の福祉部長に働きかけて作る。園と保護者が小学校へ渡す発達支援 シートなど、市全体で取り組む事業に育ってきている。
- (イ) 小学校との連携は、学校のすべての教育活動と連携できる。教科(とくに生活科、理科、社会、家庭科)・道徳・特別活動(クラブ活動、進路指導)・総合的学習の時間などで可能。また保健、給食、放課後などの場面でも連携してきた。

<保護者の子育て支援>

- 1. せいがの森サポートスタッフ(SSS=スリーエス)
 - (ア) 小学生、中学生、高校生、主婦、シニアなどが、当園のスタッフとして登録すると、それぞれできることを園や園児のためにやることができるもの。
 - (イ) 卒園した小学生は放課後よくやってきて、園で子どもの遊び相手や、行事のときの手伝いなどをしている。小学校の長期休暇や休校日などは、学童とは違った過ごし方ができるのでボランティア活動としてくることが多い。
 - (ウ) 地域の高齢者施設の方が日常的に交流したり、老人クラブが散歩の途中で寄ったり、遊びを教えてくれたりすることもある。
 - (エ) 行事的にやることもあるが、できるだけ日常の風景として溶け込んでいるように なることを目指してきた。年度によって波がある。

- 2. 臨床心理士(学校心理士)による保育の充実
 - (ア) 園の保護者向けの無料相談日(月1回)
 - (イ) 保育カンファレンスでのアドバイス
 - (ウ) 小学校との連携の橋渡し役
- 3. 言語療法士や作業療法士による保育の充実(今後やること)
 - (ア) 障害を親が認知しても、地域の専門養育機関が少ないため、せいぜい月1~2回 の通所でしかない。課題を家庭でできるかというと、親には負担。そこで園で代 わりにやっていきたいが、その力量や余裕は正直ない。そこで、必要なときに必 要なだけ、外部から言語療法士や作業療法士に保育園にきてもらって、療育やトレーニングができるようにしたい。
 - (イ) 子どもと親の経験の質が高まることが保育の質が高まるコアだと思うので、そこにダイレクトに結び付くビジョンをまず描くことが必要で、それができないときに、専門機関とのチーム保育を追求し、それができないときに、連携を考えるという順番をわすれないようにしたい。
- 4. 保育園の生活の質が高まることのなかで、保護者の生活の質も問いなおされ(生活リズムや働き方など)よりよい生活を作り出す社会的活動へと連動させたい。「もったいない」を大切にする生活や、他者支援が自らの喜びとなるような人間性の育成。このような子育ての協働を通じて、調和重視の企業や民主社会の前進につながるようなことをやってきたい。